

平成24年度 第1回津山市行財政改革推進委員会 議事概要

日時：平成24年5月18日（金）13:30～15:50
場所：第1委員会室
出席者 <委員>：鳥越良光、後山富士水、藤本貴子、菅田茂、松本美幸、影森寿彦、多田憲一郎、小山京子、小西治之（欠席：村岡政明、西川秀香） <津山市>：宮地市長、大下副市長、豊岡水道事業管理者、部長級職員（代理含む）、事務局
1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 会長あいさつ 4. 協議事項 (1) 津山市版事業仕分けについて 第1回（H22年度）実施分の実施状況 事務局：第1回事業仕分け対象事業の取組み状況について総括的説明 担当部局：個別事業の取組み状況について、各部局よりそれぞれ説明 委員：「 <u>広報つやま</u> 」発行事業について、部数の精査により減額することだが何部減るのか。配布手数料について他市は9円～88円/1部との説明であったが、津山市ではいくらか。もっと町内会に協力を求められないのか。 担当部局：必要な部数は10月1日現在で調査を行っており、約500部の削減となる。配布手数料は津山市では45円/1部で、郵便など他の方法と比較しても安価である。また、配布手数料が町内会の活動資金となっている場合が多く、町内会活動自体に影響がでることから、減額に対しては理解を得られていない。 委員：もっとページ数を減らしてもよいのでは。それから広告枠を増やしてはどうか。 担当部局：ページ数は広報紙の全面リニューアルで28ページ以内にする。広告枠については現状でも6枠の内の4～5枠がやっと埋まるといった状況である。 委員： <u>市税催告事業</u> について、費用対効果をどのような方法で検証するのか。 担当部局：よびかけセンターが発行した一覧表から、一週間以内の入金の有無により判断していく。 委員： <u>老人福祉センターバス運行事業</u> について、予算をつけてないのに市の補助を見込んで運行しているとのことだが、市としてどのような対応を考えているのか。 担当部局：署名活動もあり一定の整理が必要だと思うが、現時点で予算化する考えは持っていない。 委員：どの事業にしても関係者がおり署名がきて当然である。ただ、陳情の有無で対応が変わるようでは困る。こういう場合は政治判断しなければどうにもならない。 委員： <u>パワーアップ商業振興事業</u> について、3年間で事業の再整理をすることだが、3年間続けてどう変わるのか。結論は25年度に出すのか。 担当部局：仕分け後は、商店街において振興方針を策定し、事業主体の責任を明確化するよう変えてきた。今後、調査・分析等を実施しながら、25年度には一定の結論を出したい。 委員： <u>農機具保管庫管理委託事業</u> について、老朽化がひどく地域が必要としないものは取り壊しなど考えられないのか 担当部局：補助金を活用し特定の目的を持って整備した施設であるため、処分年限等に制約がある。処分年限が経過した後に、地元と協議しながら譲渡を進めていく。 委員：なぜ廃止としたものに、維持するための予算を計上するのか。

担当部局：施設により処分年限が異なり、処分年限までは施設を管理する必要があると考えている。

委員：法律の範囲内であれば、地元が合意さえすれば早く処理できるのではないかな。

担当部局：そのあたりは検討する。

委員：津山文化振興財団助成事業について、大幅な減額をしているが、関係者の反応はどうか。

担当部局：大変驚かされていたが、一応、納得していただいている。

委員：予算を大きく削減するには、事業仕分けという手法では一定の限界があると考えているが、第1回事業仕分けの15事業で約2,200万円の削減ということに関して、津山市としてはどのように評価しているのか。

事務局：あくまで事務局の考えだが、決して十分な額とは考えていない。ただし、これまで行革を進めていく中で、順調に削減してきて人件費に比べ、事務事業・施設に関する取組みが遅れている現状があった。事業仕分けによって、事務事業・施設についても徐々に効果が出てきたと考えている。また、市民理解を得るためにも有効な手法だと考えている。

第2回（H23年度）実施分の実施状況

事務局：第2回事業仕分け対象事業の取組み状況について総括的説明

担当部局：個別事業の取組み状況について、各部局よりそれぞれ説明

委員：共同バス運行事業について、予算が増えているのはなぜか。また、協議会での今後の協議の見通しはどうか。

担当部局：予算額については、主に学生利用者の増減によって影響がでてくる。利用者が減少すれば利用収入も減少するため、市の負担は増える。「津山・富線」は乗降状況を見ても市民にメリットがないため、協議会に脱退の提案をする。他の2路線については運行のあり方を協議し経費削減を図りたいが、利用者の増減が影響するので不透明な部分はある。

委員：陶芸施設管理運営事業について、趣味にしている人達が集まってくるのか。また、津山市文化連盟補助金について、連盟はどのようなことをしているのか。

担当部局：生涯学習というのは川柳、俳句などの文化活動から各種スポーツ教室まで多岐にわたり、行政が担う部分と趣味との線引きは難しい。また、津山市文化連盟は合併前の各市町村の文化協会が一つになったもので、現在は文化連盟に一括して補助金を出している。連盟に属する団体は173団体で、6,036人の構成員である。

委員：生涯学習を推進するのは良いが、幅広い中で陶芸にこれだけウェイトを置く必要性も含め、どういうものに補助金を出すのかという哲学が無い。だから文化連盟も中身が見えない。環境を整える必要はあっても、運営費を助成する必要はない。

委員：陶芸に関しては予算の中で講師への謝金が多かったはずだ。少しあまいのではないかな。

委員：陶芸は我々と意見が違っているので、もう少し、今後の考え方を説明してほしい。

担当部局：講師へは教室の指導だけではなく施設管理も含めてお願いしている。もともと市外在住の方であったが、現在は市内へ住まれている。講師への謝礼が占める割合は多いが、県北で唯一の登り窯であり、関西方面からの参加も多く、津山市としては県北の拠点として位置づけて、今後も継続したいと考えている。

委員：なぜ趣味の人達にそこまでお金をかけるのか。他の団体は皆が月謝を払っている。陶芸に限って市が謝金を払う根拠はあるのか。根拠がないというのが我々の意見だ。陶芸をすることは構わないが、受益者が謝金を払えばいい。ましてや市外の人々の趣味のために市税が使われるなどとてもない話だ。

担当部局：市外の方については、市内の方が無料のところは有料でいただいている。

委員：有料ならば、相当のものをいただかないといけない。おおいに観光収入をあげているなら

話は別だが、そうでなければ市外の人に来てもらう必要はない。どうあるべきかもう一度ゼロベースで検討していただきたい。民営化についてはどう考えているのか。

担当部局：現在の状況では、引き受けてくれるところは無いと考えている。

委員：民営化できなければやめたらいい。やめて困るのならその人達がお金を出せばいい。

委員：民間が実施と判定したのは市民であり、それを実施せずに次の仕分けをしてみると言っても、誰も集まらなくなるのではないか。

副市長：生涯学習の場の提供は必要と認識しているが、受益者負担の見直し、使用料の改定など、やり方について、委員会からご指摘のあった趣旨を反映すべく再検討させていただく。

委員：私学教育振興事業補助金について、事業対象を4つに限定しているが、逆に使いづらいと思う。私学振興なのか、まちづくりなのか、補助金名と中身を整理すべきだ。

担当部局：まちづくりの観点を考えてH24年度から教育委員会から総合企画部へ移管になっており、今後、検証を行いながら進めていく。

委員：地域コミュニティ事業補助金などイベント関連補助金について、支所機能と併せて見直すとのことだが、現在の考えはあるのか。

担当部局：イベント関連の補助金に関しては、合併時、またH20年度にも協議し現在に至っている。今後も、各支所の合併なども含めて十分検討しながら見直しを図りたい。

委員：全体を通じて、受益者負担というものをもう少し真剣に考えてもらいたい。公共と公益は違う。なければ困るものに提供するのが公共で、あれば便利なものが公益だ。公益の場合、受益者負担を徹底的に行わなければならない。そのことをお願いしたい。

第3回（H24年度）実施方針

事務局：第3回事業仕分けの実施方針（案）について説明

委員：特に意見なし

（2）前期実行計画に係る平成23年度実施報告について

事務局：実行計画の平成23年度実施結果について説明

委員：特に意見なし

（3）今後の行財政改革について

事務局：今後の行財政改革についてスケジュールなどの説明

（4）その他

5. その他

6. 閉会